

地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会（第5回） 議事概要

1. 日 時：平成30年11月6日（火）15：00～17：00

2. 場 所：総務省 6階 601会議室

3. 出席委員（五十音順）

井内 康夫	徳島市財政部副部長
大谷 悦朗	埼玉県寄居町財務課長
小西 敦	静岡県立大学経営情報学部教授
（座長）小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授
中村 徹	広島市財政局財政課長
永淵 智大	高知県総務部財政課長

4. 議事経過

（1）開会

（2）議題

①地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会におけるこれまでの検討状況

（3）閉会

5. 意見交換の概要

○ 来年度の調査時期について

- ・ 本年度調査のように10月、11月に各地方公共団体に作業を依頼すると、予算編成時期と重なるため、各地方公共団体における事務負担が大きくなる。そのため、来年度以降の調査については、事務負担を考慮した調査時期を検討することが望ましい。

○ 事業費における人件費の扱いについて

- ・ 事業と職員が明確に紐づく場合は、当該事業に人件費を直接振り分けることが基本である。一人の職員が単独事業を複数担当している場合は、事業費で人件費を按分することになる。
- ・ 事業によっては人件費を単純に事業費の多寡で按分すると、人件費が過大または過少に積算される懸念がある。例えば高齢者見守りサービスなど事業費は他の事業に比べて少額だが人件費が多くかかっているものや、医療費助成のような事業費が大きいものの人件費がシステム担当職員一人のみの場合などである。なお、最終的に人件費は、決算統計90表の記載額が差し引かれ公表される。そのため、本事業の目的である地方単独事業の「見える化」に支障はない。しかしながら、各地方公共団体が比較可能な形で調査結果を活用するためには、今後人件費の按分方法を、検討することが望ましい。
- ・ 全団体で実施しているわけではないが、行政評価で事業ごとに人件費を按分している場合、その結果を活用することが考えられる。

○ その他

- ・ 各地方公共団体が本調査結果を活用できるまでは時間がかかるため、引き続き調査の趣旨を周知する必要がある。

以 上